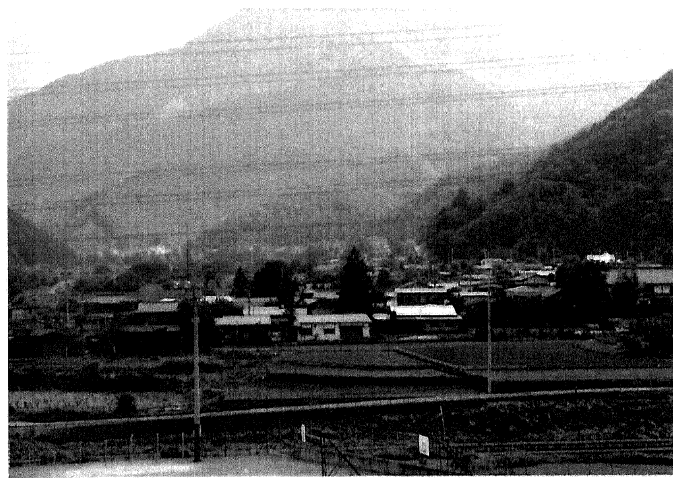


鹿 留 村

〔都 留 市〕

鹿留村は桂川右岸に位置し、現都留市域の南西端を構成している。ただし村域は右岸から南へ長く伸びていて、北西から東にかけては境・夏狩・十日市場などとの大字界、西から南にかけては富士吉田市・忍野村・山中湖村・道志村との市境となっている。また桂川右岸辺りは比較的平坦な地形になっているが、残る三方は御正体山を始めとした一〇〇〇メートル以上の高山が聳え、地内の過半は急峻な山地となっている。この山間を、地内南端から鹿留川が流れ、途中で大沢川を合流し、桂川に注いでいる。なおこれら山々の多くは、当村のほか境村・夏狩村・十日市場村、倉見村（現西桂町）・小沼村（同）、内野村（現忍野村）との入会地として利用されてきたが、江戸時代を通じて、木の伐り出しほか各村の権利をめぐる争論が繰返され、また山境をめぐる境争論も起きている。

絵図の構図は、中央部に鹿留川を配し、東から南にかけ、また北から西にかけては簗え立つように山々を描いている。鹿留川へは西方の山間から流れでた大沢川が注いでいる。絵図ではその上流部に「字西沢」と見えているが、この川の源流は西接境村との入会地、現富士吉田市境の大沢山にあたる。さて鹿留川は、流域に広い河原を持ち、非常に蛇行しながら流れていて、かなりの暴れ川であったことを示している。曲流している部分には、水流を押えるために蛇籠や牛と呼ばれる類いで水制・護岸を施した印が、数多くあり、うち一つには「字鹿留川通り定式川除御普請所」と見えている。ただし中には堰も含まれていて、付箋の一つに「字門瀬樋田水」とある。なお桂川沿いにも水制・護岸の印が見え、また西端には、山から桂川へ沢水が流れ落ちる堀状の図が描かれている。ここは境村との村境で、境村の絵図には「三王寺堀」と記されている。この鹿留川により、村域は東西に二分されるが、うち西部が桂川に架かる「今橋」で夏狩村と通じている。現在、桂川対岸の夏狩から鹿留へ入るには、現国道一三九号線から分れてかつら橋を渡るルートがメインだが、この今橋はかつら橋より東、現蒼竜峡団地脇に架かる橋で、もと木橋、数年前にコンクリート橋になったという。この今橋を渡ると、道は今も多く石仏などが建っている小丘で分岐し、二筋に分れる。このうち一筋は、「尾長淵」の脇、鹿留川に架かる「古屋橋」を渡って古渡に入る。橋際には「御高札」と見え、屋根付きの建物が描かれている。その場所は、いま顕彰碑が立つ辺りかと思われる。この辺りには人家が固まって描かれており、ここが古渡の集落にあたる。史料では「小渡」とも記される。なお絵図には見えないが、古渡には、年貢米を一時収納し、後には非常時の貯穀蔵としても利用された郷蔵も置かれていた。この古渡の対岸辺りにも人家が集まっており、そこは宮下の集落にあたる。村内にはこのほか幾つかの集落が見え、右岸沿いは古渡から上流にむかって田屋・大野・沖など、左岸沿いは宮下から上流にむかって門原・砂原などの集落にあたる。しかしなかでも古渡と宮下が戸数が多く、鹿留村は右岸と左岸で二つの組に分れる場合、古渡組・宮下組と称した。



宮下の集落を望む

戸数・人数は、『甲斐国志』による文化三年（一八〇三）が二二二戸、八六二人うち男四五三・女四〇九、馬七二。

また天保十二年（一八四二）の「書上」（宮下自治会所蔵文書）によれば、家数一七七軒、うち実際に家作のある「有家」は一〇六軒、人数は六一九人うち男三〇三・女三一六で、この男の内訳は村役人二三、六〇歳以上二九、一五歳以下七三、病身一八、他国奉公稼ぎ二三、農業に用立つ者は猟師・諸職人五人を含めて一三七人。また牛はおらず、馬が六〇頭、ただし用立つのは半分となっている。なお昭和五十一年の国勢調査では、世帯数四一五、人口一七〇四人うち男八五九・女八四五となっている。

さて耕地は、概観して、これら集落の辺り、鹿留川沿いに「田」が、それに対してほぼ山側全域に「畑」が描かれているが、なかでも鹿留川下流左岸と桂川との河間、宮下の辺りに田が集中している。文化十一年（一八一四）の「検地帳写」（同右）により、寛文九年（一六六九）検地時の状態を見ると、高三七一石余の地積は四四町二畝余、うち田方二三〇石余・二町二反九畝、畑方一四〇石余・二町七反三畝余で、地積は半々だが、石高では田が高い比率を占めている。田は上田から下々下田まで五等級に分けられ、地積全体に占める比率では、下々田の約二八パーセントが一番高いが、ついで上・中・下田がそれぞれ約二三パーセントとなっている。このうち「水懸」と付される田が上田から下々下田まで二町八反七畝余〇四〇石余、また「新戸春水」と付される田が上田から下々下田まで二町四反三畝余〇一三六石余あり、全体の過半数を占め、これら水利条件の良い耕地が田方の比率を高めている。一方畑は、上畑がなく、中畑から下々畑、およびその下の見付畑に等級づけられ、地積では下々畑と下畑で全体の約七割を占めている。このほか山畑や柴山などに利用した山も、寛文九年に検地が行われている。これらは高外とされるが、課税の対象で、山畑は地積六町四反六畝余で大豆高二石余、その地積は見付・下々・上・下・中山畑の順となっており、また柴山は一五町八反四畝余で米四石余、その地積は下々・下・中・上柴山の順となっている。

絵図には多くの寺社が書かれているが、おおむね古渡と宮下辺りに集まっている。それらのうち、宮下自治会所蔵文書のなかにある慶応二年（一八六〇）の絵図には、「十王堂」と「地藏堂」は描かれていない。また「清浄院」も見えないが、代わりに、慶応二年には同地に「六角堂」とある。明治六年（一八七三）の社寺境内などの書上げ（同右）によれば、西方寺・長泉院・光照寺がいずれも檀家を持つのに対し、清浄院は無住・無檀家とある。いまは廃寺となり、陣鐘を置いて急を知らせた所と推測されている「古城山」上の「住吉社」の登り口に、建物だけが残っている。また「あづまや社」も見えないが、慶応二年にはその辺りに「宝照院」とある。宝照院は『山梨県市郡村誌』に真言宗天王山宝照寺と記されている。絵図以降に建てられた神社もあるが、先の明治六年の社寺境内などの書上げには、絵図に見える神社のほかに太神宮・金毘羅社・子ノ神社・疱瘡神社・山神の五社が書上げられている。このうち慶応二年の絵図では、金毘羅社が今宮社の南に、山神が字砂原の山側に描かれている。このほかの山神も、明治六年の史料に記される字名から見ても、いずれも山側に鎮座しており、当村と山仕事の密接さをうかがわせる。

なお信仰の山御正体山を描いた絵図も、ここに収録した。御正体山への信仰は古くからあったと思われるが、富士で修業を積んだ妙心が行の山として開いてから、小野村若宮神主の協力もあり、鹿留として谷村方面、さらに道志から相模方面へと、信仰の講中を広げた。妙心は御正体山を入定（こていどう）の場と定め、文化十二年（一八一五）即心仏となった。そのミイラは、妙善尼、巨戒と守り、始め山内上人堂、次いで光照寺に安置されていたが、山梨県庁の手を経て、明治二十三年妙心出生地の縁により岐阜県揖斐郡の横蔵寺へ移された。

御正体山への登山口には、道志口・開地口・鹿留口の三つがあるが、鹿留口が一般的で、この絵図には鹿留口が描かれている。そのルートは、蛇行する鹿留川を、時に右岸、時に左岸と上流へ進む。絵図で、道沿いに描かれている建物は、恐らく里宮と思われ、そこから大鳥居をくぐって登山道に入り、「おこもり屋」から奥宮に至る。かつて鹿留村入口から登山道にかけ、三十三の観音像が置かれていたというが、現在確認できる数は少ない。

